

## 第2節 安全保障対話・防衛交流の推進

防衛大綱では、国際的な安全保障環境の改善のための主体的・積極的な取組が、防衛力の主要な役割の一つとして位置付けられている。このため、防衛省・自衛隊は、国際平和協力活動への取組に加えて、平素から、二国間・

多国間訓練を含む安全保障対話・防衛交流を積極的に推進している。

本節では、現在、防衛省・自衛隊が取り組んでいる安全保障対話・防衛交流について説明する。

### 1 安全保障対話・防衛交流の意義

冷戦終結後、軍事力や国防政策の透明性を高めるとともに防衛当局者間の対話・交流、部隊間の各種共同訓練などを通じて相互の信頼関係を深めることで、無用な軍備増強や不測の事態の発生とその拡大を抑えることが重要との認識が拡大してきた。また、国家間の相互協力・依存関係が一層進展する今日、新たな脅威や多様な事態への対応は、国際社会が協力して取り組むべき課題であるとの認識も広まってきた。

特に近年は、安全保障環境の改善に向けて積極的に取り組むため、防衛交流は質的に深化し、量的に拡大する趨勢にある。具体的には、①信頼醸成に加え、国際社会との協力関係の構築・強化の意義の高まり、②近隣諸国を越えた交流対象国のグローバルな広がり、③親善のみならず実務的な性格を有する交流や、対話のみならず

行動をとまなう交流の重要性の高まりなどである。

このため、防衛省全体が一体となって防衛交流を戦略的に行うため、07（平成19）年4月「防衛交流の基本方針」<sup>1</sup>を定めた。この基本方針では、従来の防衛交流に加え、国際協力の強化に直接的に寄与する防衛交流<sup>2</sup>を重視するとともに、二国間の対話や協議にとどまらない、多様な防衛交流の手段<sup>3</sup>を効果的に活用し、信頼・協力関係の増進を図ることとしている。

防衛省・自衛隊は、関係諸国との二国間の交流や各種国際会議の主催、ASEAN地域フォーラム（ARF）への参加などの多国間の安全保障対話、ASEAN Regional ForumASEAN Regional Forum参加などの多国間の安全保障対話、多国間の共同訓練などに取り組んでいる。

（図表Ⅲ-3-2-1 参照）

## 2 二国間の防衛交流

二国間の防衛交流は、信頼・協力関係の増進を目的として、各国の防衛担当者が行う交流である。その特徴は、相手国との関係に応じてきめ細かな対応ができることや、これにより構築される二国間の信頼・協力関係が多国間の安全保障対話などを効果的に進める際の基礎にもなりうることである。

参照 資料51（P380）

### 1 日韓防衛交流

韓国は、地政学的な観点からわが国の安全保障にとって重要な国であるとともに、自由や民主主義といった、わが国と基本的な価値を共有できる友好国である。また、米国と同盟関係にあり、安全保障上の観点からわが国と同様に、米軍を駐留させている。そのため、韓国との防衛交流を積極的に進めることにより、相互理解や信頼関係を増進させ、また、協力の基盤をつくり、両国が東アジア

1) <<http://www.mod.go.jp/j/defense/exchange/01.html>>参照

2) 問題意識の共有・政策協調に直結する対話や、自衛隊の国際平和協力活動の円滑化に直結する共同訓練など

3) 相互の部隊視察や訓練へのオブザーバー派遣、各種フォーラム・シンポジウムやセミナー、情報交換、装備・技術交流、災害分野における自衛隊の知見の提供など

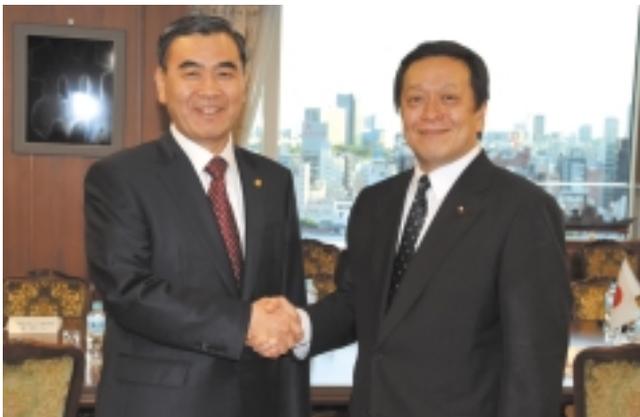
図表Ⅲ-3-2-1 安全保障対話・防衛交流

| 区分          | 類型                 | 意義   | 概要  |
|-------------|--------------------|--|---|
| 二<br>国<br>間 | 防衛首脳など<br>ハイレベルの交流 | 双方の重要な関心事項である地域情勢や国防政策などについての率直な意見交換を通じて、相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進を図るとともに、じ後の交流にはずみをつける。         | ・防衛大臣と各国国防大臣の対話・相互訪問<br>・副大臣、大臣政務官、事務次官、統幕長、陸・海・空幕僚長クラスの対話・相互訪問 |
|             | 防衛当局者間の<br>定期協議など  | 国防政策の企画立案者同士が継続的に直接意見を交換することで、ハイレベルの対話・交流の基礎とするとともに、当該国との相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進に寄与する。         | ・局長、審議官クラスの実務者同士による協議<br>・統幕、陸・海・空自衛隊と関係諸国の統合参謀本部、陸・海・空軍との間の対話  |
|             | 部隊間の交流             | 共同訓練や交流行事などを通じて相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進を図る。   | ・人的交流<br>・練習艦隊などの艦艇、航空機の相互訪問、捜索・救難などに関する共同訓練の実施                 |
|             | 留学生の交換             | 本来的な教育上の目的のほかに、比較的長期の滞在による人的交流を通じて、相手国の防衛政策や部隊の実態などに対する理解や信頼関係の増進に寄与するとともに、人的ネットワークの構築を図る。 | ・留学生の受入れ<br>・海外の軍関係機関への留学生の派遣                                   |
|             | 研究交流               | 研究者の立場からの自由な意見交換を行い、相互理解を深めるとともに、防衛交流の維持・深化に寄与する。  | 防衛研究所と諸外国の軍関係の研究機関などとの研究交流                                      |
| 多<br>国<br>間 | 安全保障対話             | 関係諸国の間で各々の情勢認識・安全保障観についての相互理解を深め、また、多国間にまたがる問題について効率的・効果的に協議を行う。                           | ・ARFにおける対話<br>・防衛省主催の多国間対話<br>・政府主催の多国間対話<br>・民間主催の多国間対話        |
|             | 共同訓練<br>セミナーなど     | 共同訓練、セミナーなどを通じて技量の向上と相互の信頼・協力関係の充実・強化の増進を図る。   | ・人的交流<br>・災害救援、掃海、潜水艦救難などに関する共同訓練、セミナーなどの実施                     |

ア全体の平和と安定に向けて、政策面においてより効果的に協調、協力していくことが極めて重要である。

### (1) 防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

94（平成6）年以降、両国防衛首脳が、ほぼ毎年交互に訪問し、会談が開かれている。



李韓国国防部長官と浜田防衛大臣

本年4月、李相憲<sup>イ・サンヒ</sup>韓国国防部長官が来日し、浜田防衛大臣と北朝鮮問題、日韓防衛交流などについて意見交換を行った。会談後、両大臣は初となる「日本国防衛省と大韓民国国防部との防衛交流に関する意図表明文書」に署名を行った。

昨年1月には朴興烈<sup>パク・フンニョル</sup>韓国陸軍参謀総長（当時）が訪日し折木陸上幕僚長（当時）と、同年4月には金銀基<sup>キム・ウンギ</sup>韓国空軍参謀総長（当時）が訪日し田母神航空幕僚長（当時）と、同じく同年4月には金泰榮<sup>キム・テヨン</sup>韓国合同参謀議長が訪日し齋藤統合幕僚長（当時）とそれぞれ意見交換を行ったほか、昨年10月には赤星海上幕僚長が韓国で行われた国際観艦式および西太平洋海軍シンポジウム（WPNS）<sup>Western Pacific Naval Symposium</sup>への出席のため訪韓した。

### (2) 防衛当局者間の定期協議など

94（同6）年以降、毎年、局長・審議官級の防衛実務者対話を行っているほか、98（同10）年以降は、外務当

局を含めた安全保障対話を行っている。

昨年7月には、第16回日韓防衛実務者対話を開催し、両国の防衛政策や日韓防衛交流について意見交換を行ったほか、同年12月には、第2回日韓防衛実務者対話作業部会（課長級）を開催した。

また、昨年11月には、第8回日韓安全保障対話を開催し、両国を取り巻く安全保障環境や安全保障政策などの意見交換を行った。

このほか、統幕と韓国合同参謀本部、陸上・海上・航空自衛隊と韓国陸・海・空軍間でも活発な対話などを行うとともに、留学生の派遣・受入れや研究交流も盛んに行っている。

### (3) 部隊間の交流など

陸自と韓国陸軍は、01（同13）年以来、西部方面隊と韓国陸軍第2軍<sup>1</sup>との間で部隊指揮官が相互に訪問するなどの交流を行っている。07（同19）年6月には、韓国陸軍第2軍司令官が訪日し、同年10月には、西部方面総監が訪韓した。

海自と韓国海軍は、94（同6）年以来、艦艇が相互に訪問するなどの交流を行っており、昨年9月には、韓国海軍の艦艇が訪日し、同年10月には韓国で行われた国際観艦式に海上自衛隊の艦艇が参加した。また、部隊指揮官の相互訪問として、同年12月に、韓国海軍第1艦隊司令官が訪日し、本年5月には、舞鶴地方総監が訪韓した。

空自と韓国空軍は、00（同12）年以来、航空機の相互訪問による交流を行っている。また、部隊指揮官の相互訪問として、昨年5月に韓国空軍南部戦闘司令官が訪日し、本年5月には、西部航空方面隊司令官が訪韓した。

### (4) 日米韓3か国の協力

本年5月、英国の国際戦略研究所（IISS）が主催した第8回アジア安全保障会議<sup>2</sup>の際に、浜田防衛大臣がゲイツ米国防長官、李韓国国防部長官と初となる日米韓防衛相



浜田防衛大臣、ゲイツ米国防長官と李韓国国防部長官

会談を行い、北朝鮮の核実験への対応、3か国の緊密な協力の重要性について意見交換を行った。また、昨年11月に日米韓防衛実務者協議を行い、安全保障上の諸問題について意見交換を行った。

## 2 日露防衛交流

ロシアは、欧州、中央アジアおよびアジア太平洋地域の安全保障に大きな影響力を持ち、かつ日本の隣国であるため、日露の防衛交流を深め、信頼・協力関係を増進させることは極めて重要である。

防衛省は、97（同9）年のクラスノヤルスクでの日露首脳会談以降、さまざまな分野で日露関係が進展する中、99（同11）年に作成された日露防衛交流の覚書に沿って各レベルで着実にロシアとの防衛交流を進めている。

### (1) 防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

96（同8）年に、旧ソ連時代を含めて初めて臼井防衛庁長官（当時）が訪露して以来、日露間のハイレベルの交流が進展している。

06（同18）年の1月には、額賀防衛庁長官（当時）が訪露し、99（同11）年に作成された日露防衛交流に関する

1) 第2軍は、07（平成19）年11月1日に第2作戦司令部に改編された。

2) アジア太平洋地域の国防大臣クラスを集めて防衛問題や地域の防衛協力についての議論を行うことを目的として開催される多国間会議であり、民間研究機関である英国の国際戦略研究所の主催により始まった。2002年の第1回から毎年シンガポールで開催され、会場のホテル名からシャングリラ会合（Shangri-La Dialogue）と通称される。  
<<http://www.mod.go.jp/j/defense/dialogue/iiss.html>>参照

覚書の改定が行われた。その際、イワノフ国防大臣（当時）は、「日露行動計画が防衛当局間の協力を深めていく良い基盤となっており、海の交流が最も進んでいるが、陸や空でもさらに交流を発展させたい。」と述べ、陸自やロシア地上軍が行っている演習などへの相互オブザーバーの派遣、空自とロシア空軍との代表団および航空機の相互訪問などについて一致した。また、昨年3月には、マスロフ地上軍総司令官（当時）が訪日し折木陸幕長（当時）と、同年4月には、齋藤統幕長（当時）が訪露しバルエフスキー参謀総長（当時）と、それぞれ意見交換を行った。

### (2) 防衛当局者間の定期協議など

防衛省は、局長・審議官級の防衛当局間協議を定期的に行っているほか、両国間の防衛交流の進め方全般について協議する日露共同作業グループ会合、日露海上事故防止協定に基づく年次会合などを継続的に行っている。

また、統幕とロシア連邦軍参謀本部とのスタッフトークス（幕僚協議）をはじめ、陸自・空自とロシア地上軍・空軍との間での活発な対話や、防衛研究所とロシア国防省関係研究機関との間での、日露防衛研究・教官交流を継続的に行っている。

### (3) 部隊間の交流など

陸自とロシア地上軍は、03（同15）年以来、北部方面隊とロシア極東軍管区との間で部隊指揮官が相互に訪問するなどの交流を行っており、昨年11月には極東軍管区司令官が訪日し、本年3月には北部方面総監が訪露した。また、昨年9月には、ロシア地上軍の演習に、初めて陸自からオブザーバーを派遣した。

海自とロシア海軍は、96（同8）年の海自艦艇のウラジオストク訪問以来、毎年艦艇の相互訪問を行っており、また、98（同10）年から日露捜索・救難共同訓練を行っている。昨年9月から10月にかけて、ロシア海軍の艦艇が舞鶴に寄港した機会を利用して、第10回日露捜索・救難共同訓練を行った。

空自とロシア空軍は、07（同19）年以来、北部航空方面隊とロシア空軍第11航空・防空司令部との間で部隊指

揮官が相互に訪問するなどの交流を行っており、昨年11月には空自の北部航空方面隊司令官が初めて訪露した。

このように、今まで交流の少なかった陸・空軍種間の部隊間交流が着実に進展しつつある。



第10回日露捜索・救難共同訓練においてロシア艦艇と併走する「しまかぜ」（右側）

## 3 日中防衛交流

中国は、近年の目覚ましい経済発展や軍事力の近代化など、各国がその動向に注目する存在となっている。防衛分野での相互理解を深め信頼関係を増進させることは、両国の安全保障のみならず、アジア太平洋地域の平和と安定にも有益である。

07（同19）年12月には、福田総理（当時）が中国を公式訪問し、「戦略的互惠関係」<sup>3)</sup>の具体化として「交流・相互信頼の促進」を3つの柱の1つとして位置づけ、安全保障分野における交流強化、具体的には海自艦艇の派遣や自衛隊と人民解放軍の青年幹部の相互訪問などについて意見が一致した。

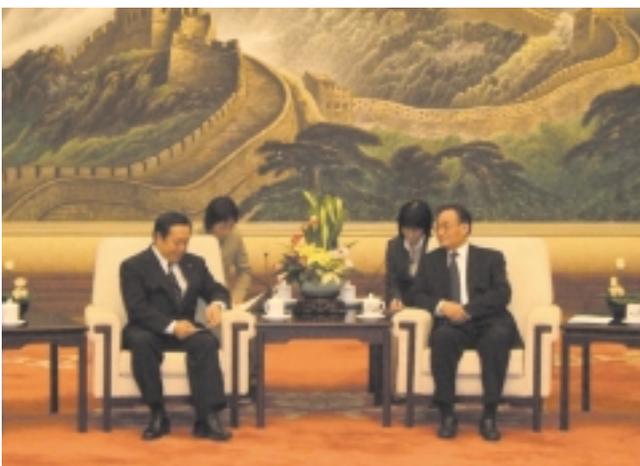
また、昨年5月の胡錦濤国家主席訪日の際にも、防衛大臣などのハイレベル交流の強化、海自艦艇の訪中、防衛当局間の連絡メカニズムの早期設置などが合意されるとともに、「戦略的互惠関係」の包括的推進に関する日中共同声明において、安全保障分野におけるハイレベル相互訪問を強化し、さまざまな対話および交流を促進し、相互理解と信頼を一層強化していく旨が記述された。

「戦略的互惠関係」の重要な要素である防衛交流を推進する際には、大臣レベルの交流が重要な役割を果たしている。

3) <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0704\\_gai.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0704_gai.html)>参照

### (1) 防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

07(同19)年8月には、曹剛川中国国防部長(当時)が訪日し、高村防衛大臣(当時)と国際・地域情勢、日中両国の防衛政策および日中防衛交流について協議を行い、防衛大臣・統幕長などのハイレベル交流の推進、艦艇の相互訪問、各軍種・各分野での交流拡大など、日中防衛交流をさらに進展させていくことが重要との認識で一致し、日中の防衛当局間では初の共同文書となる「日中防衛当局共同プレス発表」<sup>4</sup>を<sup>りょう・こうれつ</sup>発出した。本年3月には、浜田防衛大臣が訪中し、<sup>りょう・こうれつ</sup>梁光烈中国国防部長と日中両国の防衛政策、日中防衛交流、地域情勢について協議を行い、各レベル、各分野での交流の推進およびPKO、災害救援、海賊対策で対話と協力を進めることで一致し、今後の主要な交流についての10項目の共通認識を含む「共同プレス発表」<sup>4</sup>を<sup>ちん・へいとく</sup>発出した。また、昨年2月には、齋藤統幕長(当時)が訪中し、<sup>ちん・へいとく</sup>陳炳徳総参謀長ほかと会談を行った。さらに、同年3月には、増田事務次官が訪中し、<sup>ば・ぎょうてん</sup>馬晓天副総参謀長と会談を行い、中国の軍事費増加などについて<sup>りょう・こうれつ</sup>申入れを行った。また、<sup>りょう・こうれつ</sup>梁光烈国防部長を表敬し、今後ともハイレベルの往来を継続することで一致した。同年9月には、<sup>きよ・きりよう</sup>許其亮空軍司令員が訪日し、田母神空幕長(当時)と率直な意見交換を行い、交流をさらに強化していくことで認識が一致した。また、同年10月には、<sup>ご・しょうり</sup>呉勝利海軍司令員が訪日し、赤星海幕長と会談を行い、海自と中国海軍間の防衛交流の重要性について認識が一致した。



浜田防衛大臣と呉中国全人代常務委員長

本年2月には、<sup>かつ・しんほう</sup>葛振峰副総参謀長が訪日し、折木陸幕長(当時)と率直な意見交換を行い、交流を積極的に推進することで一致した。

### (2) 防衛当局者間の定期協議など

本年3月、両国の外交・防衛当局間による日中安全保障対話が行われた。また、防衛研究所一般課程への留学生受入れ、中国国防大学の課程への留学生派遣、防衛研究所を中心とした研究交流や教育分野の交流、防衛研究所や統合幕僚学校、中国国防大学の課程学生による相互訪問などが継続的に行われている。

### (3) 部隊間の交流など

07(同19)年8月の高村防衛大臣(当時)と曹剛川国防部長(当時)との会談において日中国交正常化35周年を記念し、艦艇相互訪問を行うことについて意見が一致し、同年11月から12月にかけて、初めて中国海軍南海艦隊所属駆逐艦「深圳」<sup>しんせん</sup>が東京に寄港した。これを受け、日中の首脳の合意に基づき、昨年6月、護衛艦「さざなみ」が海自艦艇として初めて中国広東省・<sup>たんこう</sup>湛江を訪問した。その際、四川省で発生した大地震の被災者へのお見舞いとして、毛布、非常食、衛生用品などを輸送した。また、中国側からの招請に基づき、07(同19)年9月の中国主催の軍事演習「勇士-2007」にオブザーバーとして陸上自衛官を初めて派遣し、中国人民解放軍空軍幹部代表团が訪日するなど、交流を推進している。

日中首脳間の合意に基づき、昨年9月に中国人民解放軍の尉官級青年将校が初訪日し、本年3月に自衛隊の尉官級若手幹部が初訪中し、それぞれ表敬、部隊研修、文化研修などを行った。

## 4 日豪防衛交流

オーストラリアは、わが国にとってアジア太平洋地域の重要なパートナーであり、同じ米国の同盟国として防衛分野において多くの関心を共有している。このような観点から、オーストラリアとの間で防衛交流を進めて協力の基盤をつくり、より効果的に協調、協力を図ること

4) <<http://www.mod.go.jp/j/news/youjin/2009/03/20.pdf>> 参照

は、アジア太平洋地域における平和と安定にとって重要である。また、日米豪3か国間や多国間の枠組みにおける日豪の協力についても、重要となっている。

特に近年においては、両国の防衛交流が深化、拡大してきており、イラクにおける協力、災害の際の人道支援など、安全保障分野における二国間協力<sup>5</sup>が、着実に進展している。

このような状況を踏まえ、二国間の安全保障協力を包括的な枠組の下で一層強化するため、07（同19）年3月、安倍総理（当時）と訪日したハワード豪首相（当時）の間で、安全保障協力に関する日豪共同宣言<sup>6</sup>を発表した。

本共同宣言に基づき、07（同19）年6月に久間防衛大臣（当時）とネルソン豪国防大臣（当時）との間で防衛相会談が、さらに、初めての日豪防衛・外務閣僚協議（「2+2」）が相次いで行われた。また、同年9月には、訪豪した安倍総理（当時）がハワード豪首相（当時）と行った日豪首脳会談の際、安全保障協力に関する日豪共同宣言を実施するための行動計画が策定され、防衛分野に関しては、日豪防衛交流覚書の改定作業の方向性などについて記述された。

昨年12月には、浜田防衛大臣が訪日したフィッツギブン豪国防大臣（当時）と防衛相会談を行い、①国際平和協力活動での協力の推進、②戦略対話の実施や訓練の拡充など平素からの協力・連携の強化、③日米豪3か国間・多国間協力の強化を柱とする、改定された日豪防衛交流覚書（日豪防衛協力覚書<sup>7</sup>）に両大臣が署名した。引き続き行われた第2回日豪「2+2」においても、日豪間の安全保障協力を促進することで一致し、協議終了後、日豪防衛交流覚書の改定を歓迎し、次回日豪「2+2」を豪州で09（同21）年に開催することなどを盛り込んだ共同ステートメント<sup>8</sup>が発出された。

これらを踏まえ、現在、安全保障協力の促進に向けて、日豪間で協議を進めている。

### （1）防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

昨年6月、石破防衛大臣（当時）が来日中のラッド豪首相と今後の日豪間の協力について意見交換を行った。また、同年12月には、浜田防衛大臣がフィッツギブン豪国防大臣（当時）と会談し、日豪防衛協力覚書に署名した。さらに、本年5月、第8回IISSアジア安全保障会議において、浜田防衛大臣がフィッツギブン豪国防大臣（当時）と会談し、北朝鮮の核実験について両国が一体となって対応していくことやロジスティクス協力に関する検討の加速、共同訓練の拡充、日米豪3か国の協力の強化で一致したほか、豪国防白書について意見交換を行った。

昨年4月には、シュルダーズ豪海軍本部長（当時）が訪日し赤星海幕長と、同年5月には田母神空幕長（当時）が訪豪しシェファード豪空軍本部長（当時）とそれぞれ意見交換を行った。



赤星海上幕僚長とシュルダーズ豪海軍本部長（当時）

### （2）防衛当局者間の定期協議など

96（同8）年以降、ほぼ毎年、局長・審議官級の防衛当局間協議とともに、外務当局を含めた安全保障対話を行っている。また、統幕、陸・海・空自とオーストラリア軍との間においても継続的な協議を行うとともに、留学生の派遣・受入れや研究交流を行っている。

特に、近年は、二国間協力の進展にあわせて、各協議

5) 具体的には、カンボジアPKO以来イラク・サマールでの協力、インド洋津波における災害の際の人道支援などがあげられる。

6) <<http://www.mod.go.jp/j/news/youjin/2007/03/13.pdf>>参照

7) <<http://www.mod.go.jp/j/news/youjin/2008/12/18g.html>>参照

8) <<http://www.mod.go.jp/j/news/youjin/2008/12/18.html>>参照

を頻繁に行っており、防衛当局者間協議についても、昨年9月に行った。

### (3) 部隊間の交流など

陸自は、東ティモールや、イラクなどの国際平和協力活動において、現地に派遣されていたオーストラリア陸軍部隊との交流を行った。

海自とオーストラリア海・空軍は、艦艇や航空機の相互訪問を行っている。また、昨年7月から8月にかけて行われたオーストラリア海軍主催多国間共同海上訓練（カカドゥ08）に初めて部隊が参加し、護衛艦1隻を派遣するとともに、昨年9月、哨戒機（P-3C）を派遣した。

空自は、07（同19）年10月、多用途支援機（U-4）を初めてオーストラリアに派遣した。

## COLUMN

## VOICE

## 解説

## 第3章

## 国際的な安全保障環境の改善

### 防衛駐在官として活躍する隊員の声

第11代 在オーストラリア防衛駐在官

1等海佐

ながい かずしげ  
永井 一成

今年「オーストラリア」という映画が公開されましたが、この映画のシーンにもあるとおり、海も山も自然があふれ、極めて恵まれた環境である反面、夏の乾燥期にはブッシュファイヤーと呼ばれる山火事を警戒する必要があるワイルドな国、それがオーストラリアです。私が防衛駐在官として勤務する在オーストラリア日本国大使館のある首都キャンベラも、野生のカンガルーを間近に見ることができる荒野に囲まれています。

わが国とオーストラリアは、第二次世界大戦では敵であった国同士のため、終戦後は関係の再構築からスタートしましたが、現在では、ともに米国の同盟国であり、民主主義的価値観を共有するアジア太平洋地域の重要な友好国同士となり、米国を除いては唯一の「防衛・外務閣僚協議」いわゆる「2+2」を定期的に開催するまでに至りました。

さて、オーストラリアにおける防衛省・自衛隊の代表である防衛駐在官の仕事は多岐にわたりますが、私は、両国の友好関係をさらに発展させるため、防衛交流は極めて重要であると認識し、防衛大臣、各幕僚長などの相互訪問や、部隊間の交流、共同訓練あるいは自衛官の研修など幅広い調整業務、双方の安全保障環境に関する意見交換をオーストラリア側の数多い担当者達と積極的に行っています。

また、オーストラリアに派遣されている約25か国約45名の各国の軍代表である駐在武官と、それぞれの国の独立記念日や軍関係記念日行事への参加や、定期的に意見交換を行うなど、相互理解を深めるよう努めています。各国の駐在武官は、文化などの違いから、意見や知識に大きな違いがありますが、より安定した国際的な安全保障環境構築の重要性に関する認識を共有し、言葉の壁が気にならないほど良い関係を築いています。

わが国とオーストラリアの関係は今後益々深まり、それにとともに防衛交流も活発となると考えます。そしてその関係がアジア太平洋地域の平和と安全の礎となると信じています。私は微力ながらその礎を少しでも強固なものとしてできよう、家族の協力も得ながら努力したいと考えています。



自衛隊記念日レセプションで  
イタリア国防武官夫妻と永井1佐夫妻（右側）



兼轄するニュージーランドの統合司令部前で  
防衛当局間協議参加者と永井1佐（左端）

#### (4) 日米豪3か国の協力

07(同19)年6月、久間防衛大臣(当時)は、第6回 IISSアジア安全保障会議への出席の機会をとらえ、ドイツ国防長官、ネルソン豪国防大臣(当時)と初となる日米豪防衛相会談を行った。また、昨年4月には、07(同19)年4月に引き続き日米豪3か国の局長級会合を行い、3か国間の防衛協力などについて協議を行った。

さらに、07(同19)年5月および昨年2月には、日米豪3か国の防衛当局者が参加して太平洋長距離航空輸送セミナー(PGAMS)が開催され、今後の日米豪3か国Pacific Global Air Mobility Seminarの航空輸送分野における協力について意見交換を行い、昨年2月のセミナーにおいては、陸自のCH-47の米空軍C-17への搭載について実機を用いた検証を行った。また、07(同19)年10月には、海自、米海軍およびオーストラリア空軍との間で、海自のP-3Cなどによる日米豪3か国の訓練を初めて行った。

### 5 日印防衛交流

インドは、わが国との関係においては、伝統的な友好関係があり、民主主義、自由市場経済という点でも、わが国と認識を共有している。また、広大な国土と10億人を超える人口を持ち、わが国と中東地域を結ぶ海上交通路の安全や、わが国がインド洋などで行っている活動にとっても重要な地域である南アジア地域の安全保障において大きな影響力を持っている。このため、インドと防衛政策や地域情勢などに関する意見交換を行い、相互理解を深めるとともに、信頼・協力関係を増進させることは極めて有意義である。

06(同18)年12月、シン印首相が訪日し、安倍総理(当時)との間で日印関係を「戦略的グローバル・パートナーシップ」<sup>9)</sup>に引き上げ、その構築に向けた政治・安全保障などの分野における具体的取組を示す共同声明に署名した。さらに、07(同19)年8月、訪印した安倍総理(当時)は、シン印首相との間で「新次元における日印戦略的グローバル・パートナーシップのロードマップに關す

る共同声明」に署名し、安全保障分野における将来の二国間協力の方向性の検討や防衛交流の強化などについて一致した。昨年10月にはシン印首相が訪日し、麻生総理と会談を行い、両国間の安全保障協力を促進するための包括的な枠組の構築や、具体策を盛り込んだ行動計画の作成などを柱とする「日印戦略的グローバル・パートナーシップの前進に関する共同声明」<sup>10)</sup>および「日印安全保障協力に関する共同宣言」(共同宣言)<sup>11)</sup>に署名した。共同宣言においては、防衛大臣間の会合、防衛政策対話を含む次官間の会合、局長級による防衛当局間協議、二国間および多国間の訓練を含む軍種間の交流などの枠組により、防衛当局間の協力を進めていくことが明記された。

#### (1) 防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

07(同19)年8月、小池防衛大臣(当時)および木村防衛副大臣(当時)が相次いで訪印し、それぞれアントニー国防大臣およびパラム・ラジュ国防担当閣外大臣などと会談を行った。防衛相会談では、テロとの闘い、地域情勢、両国の関係などについて意見交換を行い、防衛交流をさらに発展させていくことで一致した。

同年4月には、ダット印国防次官(当時)が訪日し、守屋事務次官(当時)との間で、これまでの次官級協議を日印防衛政策対話として拡充し、今後の日印防衛交流の深化や地域情勢について意見交換を行った。

また、同年1月にはチャギ空軍参謀長(当時)が、同年4月にはシン陸軍参謀長(当時)が、昨年8月にはメタ海軍参謀長が訪日し、それぞれ吉田空幕長(当時)、折木陸幕長(当時)および赤星海幕長と意見交換を行った。

#### (2) 防衛当局者間の定期協議など

本年2月に、第5回防衛当局間協議を行い、両国の防衛政策や日印防衛交流などについて意見交換を行った。昨年11月には海自とインド海軍との間で初のスタッフ・トークスを行い、海自とインド海軍間の協力のあり方などについて意見交換を行った。

9) <<http://www.mod.go.jp/j/defense/exchange/pdf/india01.pdf>>参照

10) <[http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/visit/0810\\_gpks.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/india/visit/0810_gpks.html)>参照

11) <<http://www.mod.go.jp/j/defense/exchange/pdf/india02.pdf>>参照

また、平成20年度から、防衛省・自衛隊からインド国防大学への留学生の派遣を開始するなど、留学生の派遣・受入れのほか、防衛研究者の相互訪問など、研究交流を活発に行っている。



日印親善訓練で印艦船と併走する「すずなみ」(右側)

### (3) 部隊間の交流など

海自は、インド海軍との間で、これまで頻繁に相互訪問を行っており、この際、練習艦隊とインド海軍部隊が親善訓練を行うなど、部隊間の交流を活発に行っている。

## COLUMN

## VOICE

## 解説

### 海外留学で活躍する隊員の声

インド国防大学留学生

1等海佐

たわら たくま  
俵 干城

07(平成18)年12月の「戦略的グローバル・パートナーシップの前進に関する共同宣言」に引き続き、昨年10月には「日印間の安全保障協力に関する共同宣言」が署名されるなど、近年、日印間の防衛交流が活発に行われています。このような情勢の中、私は留学生としてインド国防大学に派遣されています。

インド国防大学は、首都ニューデリーに所在し、陸、海、空軍の准将およびそれに相当する各省庁の幹部を対象に、1月から12月上旬までの47週間で安全保障、国家戦略、軍事、科学技術、経済、国際関係、国内問題など多岐にわたる教育を行っています。

今年度(第49期)の学生数は100名であり、陸軍40名、海軍6名、空軍12名、各省庁19名および英国、米国、オーストラリアなど22か国からの留学生23名で構成されています。多くの留学生とともに学ぶことにより、インドのみならず多数の国について相互理解を得る良い機会となっています。また、本課程では、各分野の専門家による講義とグループ研究に加え、インドの国内問題に関する理解を深めるため、各地における研修も行われています。これにより、座学や旅行だけでは知ることができない、わが国とは全く異なる自然環境、国土の広大さや民族、宗教の多様性などインドの現状を肌で感じ、理解する貴重な経験をしています。

現在、インドの在留邦人は約3,000人です。中国に約13万人、タイに約4万人、そしてシンガポールに約3万人の在留邦人がいることと比較すると極めて少ない状況であり、この点からも、日印間の幅広い分野での協力はまだまだ発展の余地が大きいと感じています。安全保障分野においても、自衛隊が現在行っているインド洋での補給支援活動や海賊対処活動、そしてわが国の海上交通路の安全保障などを考慮すると、インドが極めて重要な国であることは間違いありません。

私は、ここで培った経験や人間関係などを生かして、今後とも日印の防衛協力の発展に貢献していきたいと考えております。



国内研修におけるインド空軍機内の俵1佐  
(右から3人目)



エジプト空軍及びカタール海軍からの留学生と  
俵1佐(右端)

07（同19）年4月には、インド海軍艦艇3隻が、15回目となる訪日を行い、これに合わせて、初めてとなる日米印3か国の訓練を行った。さらに、同年9月には、ベンガル湾周辺海域での多国間海上共同訓練（マラバール07-2）<sup>12</sup>に海自が初めて参加し、本年4月には沖縄周辺海域での多国間海上共同訓練（マラバール09）<sup>13</sup>に参加した。

## 6 日英防衛交流

英国は、欧州のみならず世界に影響力を有する大国としてわが国と深い関係を有しており、安全保障面でも米国の重要な同盟国としてわが国と戦略的利害が一致している。このような観点から、英国との間で防衛交流を進めて協力の基盤をつくり、テロ対策や海賊対策などのグローバルな課題や地域情勢などに関する情報交換を通じ、より効果的な協調、協力を図ることは、双方にとって重要である。

04（同16）年1月、石破防衛庁長官（当時）とフーン英国防大臣（当時）との間で、両国の各分野での防衛交流を発展させていくための「防衛協力に関する覚書」が署名され、あらゆるレベル、さまざまな分野で交流を進めていくことが確認された。

### (1) 防衛首脳クラスなどのハイレベルの交流

06（同18）年1月、額賀防衛庁長官（当時）が訪英し、リード英国防大臣（当時）と会談を行い、日英のハイレベル・実務レベルでの防衛交流が進んでいることを確認するとともに、イラクの治安部隊育成の進捗状況や、治安権限移譲などのプロセスについて意見交換した。

また、本年2月の第45回ミュンヘン安全保障会議の際、浜田防衛大臣とハットン英国防大臣が会談を行い、海賊対策などについて協力していくことで一致したほか、同年5月の第8回IISSアジア安全保障会議において、テイラー英国防政務官が浜田防衛大臣を表敬し、海賊問題、北朝鮮への取組について認識を確認した。日英通商修好条約締結150周年となった昨年3月にはトーピー英空軍参謀長が来日し、田母神空幕長（当時）と意見交換を行い、

本年5月には赤星海幕長が訪英し、バンド第1海軍卿と海賊対策などについて意見交換を行った。



スティラップ英国防参謀総長と折木統合幕僚長

### (2) 防衛当局者間の定期協議など

局長・審議官級の日英防衛当局間協議が活発に行われており、07（同19）年6月には日英外務・防衛当局者協議および防衛当局間協議を行い、相互に防衛政策やイラク問題などについて意見交換を行ったほか、同年6月から昨年1月にかけて統幕、陸幕、海幕および空幕がそれぞれ英国防省のカウンターパートとの協議を行った。また、昨年10月には、第5回防衛当局間協議および第10回スタッフ・トークス（統幕と英国防省の協議）を行い、両国の防衛政策、地域情勢、防衛交流などについて率直な意見交換を行った。本年3月には、陸幕がスタッフ・トークスを行い、国際平和協力活動、防衛交流などについて率直な意見交換を行った。

また、05（同17）年から平和支援活動（PSO）<sup>Peace Support Operations</sup>セミナーを随時開催し、日英両国がこれまでそれぞれの国際平和協力活動の経験を踏まえた意見交換や知見の共有を行っている。

### (3) 部隊間の交流など

英国軍が、イラク・ムサンナー県に部隊を展開して以降、04（同16）年1月から部隊を展開していた陸自<sup>14</sup>は、イラク・サマーワにおいて部隊間の交流を活発に行った。

<sup>12</sup> わが国のほか、米国、インド、オーストラリア、シンガポールが参加

<sup>13</sup> わが国のほか、米国およびインドが参加

<sup>14</sup> 陸自部隊は、06（平成18）年9月にイラクから撤収を完了している。

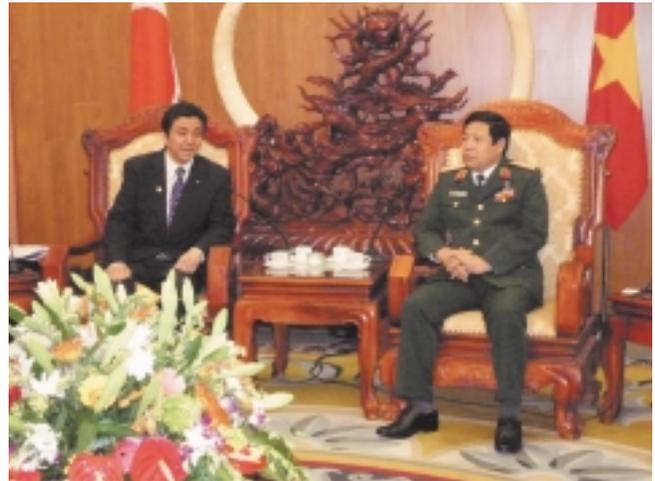
## 7 東南アジア諸国との防衛交流

東南アジア諸国は、わが国と中東地域や欧州地域とを結ぶ海上交通の要衝ようしゅうを占める地域に位置するとともに、わが国と密接な経済関係を有しており、これらの国々と安全保障上の諸問題について対話を促進し、信頼・協力関係を増進させることは、双方にとって有意義である。

浜田防衛大臣は、本年2月の第45回ミュンヘン安全保障会議に引き続き、同年5月の第8回IISSアジア安全保障会議において、シンガポールのテオ・チーヒン国防大臣と会談を行い、防衛交流覚書の策定作業の開始や海上の安全保障についての協力で一致した。また、同会議において、浜田防衛大臣はベトナムのティン国防大臣と会談を行い、防衛交流覚書の策定作業の開始、相互訪問や教育分野などの交流の強化で一致した。本年2月、防衛省の招待で来日した東ティモールのピント国防担当国務長官が浜田防衛大臣への表敬などを行った。同年3月には浜田防衛大臣が来日したグスマン東ティモール首相兼国防・治安大臣と会談を行い、平成22年度以降の防衛大学校への東ティモールからの留学生受入れ、東京ディフェンス・フォーラムなどの国際会議を通じた防衛交流の促進などについて意見交換を行った。本年5月には、岸防衛大臣政務官がフィリピンおよびベトナムを訪問した。フィリピンでは、同国で開催されたARF災害救援実動演習ASEAN Regional Forumを視察するとともに、サントス国防次官との間で防衛交流発展の重要性について意見交換を行った。ベトナムではティン国防大臣、ヴィン国防次官と日越防衛交流の方向性などについて意見交換を行った。

最近の主なハイレベルの交流は、図表Ⅲ-3-2-2のとおり行われており、東南アジアとの交流は着実に進展している。

実務者レベルの防衛当局者間の定期協議も順調に行われており、安全保障・防衛分野での意見交換を通じて相互理解と信頼関係の増進に努めている。また、各種幕僚協議、研究交流、留学生の派遣・受入れ、艦艇の訪問を中心とした部隊間の交流なども着実に行われている。これらの交流は、地域の平和と安定に重要な役割を果たしうる多国間のネットワークを構築する基礎となっている。



岸防衛大臣政務官とティン・ベトナム国防大臣

図表Ⅲ-3-2-2

東南アジア諸国とのハイレベル交流（昨年以降）

### 訪問

| 年月     | 訪問者                  | 訪問国    |
|--------|----------------------|--------|
| 08年 1月 | 増田事務次官               | マレーシア  |
| 5月     | 寺田政務官(当時)            | タイ     |
|        | 田母神空幕長(当時)           | フィリピン  |
|        | 石破防衛大臣(当時)、齋藤統幕長(当時) | シンガポール |
| 09年 5月 | 岸政務官                 | フィリピン  |
|        |                      | ベトナム   |
| 5月     | 浜田防衛大臣<br>折木統幕長      | シンガポール |

### 訪日

| 年月     | 訪問者              |
|--------|------------------|
| 08年 2月 | インドネシア海軍参謀長      |
| 3月     | カンボジア副首相兼国防大臣    |
| 4月     | シンガポール国防次官       |
| 6月     | タイ国軍最高司令官        |
| 12月    | フィリピン空軍司令官       |
| 09年 2月 | 東ティモール国防担当国務長官   |
| 3月     | 東ティモール首相兼国防・治安大臣 |
| 3月     | カンボジア国防省長官       |
| 3月     | インドネシア国防次官       |
| 3月     | ラオス国防次官          |

## 8 その他の諸国との防衛交流

わが国は、前述の近隣諸国のほかにも、多くの国々との防衛交流を行っている。防衛省は、国際社会におけるテロとの戦いで重要な役割を担っているパキスタン、ゴラン高原で共に活動したカナダ、アジア太平洋諸国の一員であるモンゴル、イラクにおける自衛隊の活動で関係するクウェート、アラブ首長国連邦、さらには、その他のドイツやフランスなどの欧州諸国や北大西洋条約機構(NATO)をはじめ、多くの国々とハイレベルの交流、実務者レベルの協議、留学生の派遣・受入れなどを行っている。

部隊間の交流では、国際平和協力活動の派遣先における部隊相互の交流、艦艇の訪問などを活発に行っている。

最近の主なハイレベル交流は、図表Ⅲ-3-2-3のとおりである。

07(同19)年8月には小池防衛大臣(当時)が防衛大臣として初めてパキスタンを訪問し、ムシャラフ大統領(当時)、イクバル国防大臣(当時)などと会談し、テロとの闘いなどについて意見交換を行った。同年10月には



齋藤統合幕僚長(当時)と  
ゴンゴル・ポーランド共和国軍参謀総長

ルクセンブルクのシルツ国防大臣が初めて訪日し、石破防衛大臣(当時)と会談を行うなど多数の国々との緊密な協調関係の構築を図っている。また、昨年5月には石破防衛大臣(当時)が訪日したニュージーランドのゴフ国防大臣と会談を行い、PSIにおける協力などについて意見交換を行った。ドイツとは、本年2月に浜田防衛大臣が第45回ミュンヘン安全保障会議の際に訪問し、ユング国防大臣と海賊対処問題、両国の防衛交流などについて意見交換を行った。同年3月には、ブッデ陸軍総監が訪日し、折木陸幕長(当時)と意見交換を行った。フランスとは、昨年7月に、フランス国防白書の説明のためにデュロン国防事務総長が訪日し、増田防衛事務次官などと意見交換を行った。同年6月には、アブアリアル空軍参謀長が訪日したほか、本年5月には赤星海幕長がフランスを訪問し、ホリシエ海軍参謀長と意見交換を行った。昨年4月には防衛当局間協議を行ったほか、艦艇の相互訪問などが行われている。NATOとの関係では、近年、国際社会の安定と繁栄に向けた取組におけるパートナーとして、NATOとの政策対話と協力が進展しており、07(同19)年1月には安倍総理(当時)がNATOの意思決定機関である北大西洋理事会に、日本の総理大臣として初めて出席し、演説を行った。また、防衛大臣とNATO事務総長の相互往来が行われ、テロとの闘い、地域情勢について意見交換するとともに、価値を共有するパートナーとして協力を深化させ、日NATOの関係を政治的、実務的な面においてもさらに強化していくことで意見が一致

図表Ⅲ-3-2-3

その他の諸国などとのハイレベル交流(昨年以降)

### 訪 問

| 年月     | 訪 問 者       | 訪 問 国 |
|--------|-------------|-------|
| 08年 5月 | 江渡防衛副大臣(当時) | ポーランド |
| 09年 2月 | 浜田防衛大臣      | ドイツ   |
| 5月     | 赤星海幕長       | フランス  |

### 訪 日

| 年月     | 訪 問 者          |
|--------|----------------|
| 08年 1月 | NATO軍事委員長      |
| 3月     | ニュージーランド国防軍司令官 |
| 4月     | ブラジル空軍司令官      |
| 5月     | ニュージーランド国防大臣   |
| 6月     | フランス空軍参謀長      |
| 7月     | フランス国防事務総長     |
| 9月     | ノルウェー国防副大臣     |
| 10月    | ニュージーランド海軍司令官  |
| 09年 3月 | ドイツ陸軍総監        |

している。実務レベルでは、日NATO高級事務レベル協議が継続的に行われている。モンゴルとは、本年5月、第8回IISSアジア安全保障会議において浜田防衛大臣がボルド国防大臣と会談し、北朝鮮情勢、両国の防衛交流などについて意見交換を行った。また、昨年5月には江渡防衛副大臣（当時）が防衛省のハイレベルとして初めてポー

ランドを訪問し、同国の国防省要人と意見交換を行い、同年9月にはノルウェー国防副大臣が訪日し、防衛政策、国際平和協力活動や地域情勢について意見交換を行った。

このようにわが国は、防衛交流を通じて、アジアおよび世界の平和と安定に重要な役割を果たしている。

（図表Ⅲ-3-24 参照）

図表Ⅲ-3-2-4 わが国の防衛交流（最近5年分）

防衛首脳レベルの交流実績

| 2005     | 2006     | 2007       | 2008       | 2009    |
|----------|----------|------------|------------|---------|
| 国際会議など   |          |            |            |         |
| 訪問       |          | 日米豪        |            |         |
| 受入れ      |          | フィリピン      |            |         |
|          |          | ニュージーランド   |            |         |
|          |          | インド        |            |         |
|          |          | 韓国         |            |         |
| シンガポール   |          | シンガポール     |            |         |
| 韓国       |          | NATO       |            |         |
| モンゴル     |          | ベルギー       |            |         |
| フィリピン    | フィリピン    | イタリア       |            |         |
| オーストラリア  | ニュージーランド | タイ         |            |         |
| イギリス     | モンゴル     | パキスタン      |            | シンガポール  |
| オーストラリア  | インドネシア   | インド        |            | イギリス    |
| シンガポール   | オーストラリア  | オーストラリア(注) | カナダ        | ドイツ     |
| マレーシア    | シンガポール   | ドイツ        | 韓国         | ベトナム    |
| インドネシア   | モンゴル     | フランス       | フランス       | オーストラリア |
| フィリピン    | インドネシア   | 韓国         | シンガポール     | モンゴル    |
| 韓国       | ロシア      | マレーシア      | イギリス       | 日米韓     |
| シンガポール   | イギリス     | 中国         | オーストラリア    | シンガポール  |
| ニュージーランド | インド      | ルクセンブルク    | ニュージーランド   | 中国      |
| スイス      | カナダ      | シンガポール     | カンボジア      | 東ティモール  |
| NATO     | ニュージーランド | NATO       | オーストラリア(注) | 韓国      |

実務レベルの交流実績

| 国名       | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 韓国       | ●    | ●    | ◎◎●  | ◎●   |      |
| 中国       | ▲    | ▲◎   |      | ▲    | ◎    |
| ロシア      | ●    | ●    | ●    | ◎●   |      |
| オーストラリア  | ●    | ◎●●  | ●    | ◎●   |      |
| ニュージーランド | ●    | ●    | ●    | ●    |      |
| シンガポール   | ●    |      | ●    | ●    |      |
| タイ       |      | ◎●   | ◎●   |      |      |
| ベトナム     | ◎●   |      | ◎●   | ◎●   |      |
| フィリピン    | ◎●   | ◎●   | ◎●   |      |      |
| インドネシア   |      |      | ●    |      |      |
| マレーシア    | ●    |      |      |      |      |
| インド      | ◎●   | ◎●   | △    | ◎●   | ◎●   |
| パキスタン    |      | ◎●   | ●    |      | ◎●   |
| イギリス     |      | ◎●   | ◎●   | ●    |      |
| フランス     | ◎●   | ◎●   | ◎●   | ◎●   |      |
| ドイツ      | ◎●   | ◎●   |      | ◎●   |      |
| カナダ      | ◎●   | ●    |      | ◎    | ●    |
| NATO     |      | ◎    | ◎    | ◎    | ●    |

◎は外務・防衛当局実務者間協議  
 ●は防衛当局実務者間協議 ▲は日中防衛当局事務次官級協議  
 △は日印事務次官・国防次官級防衛政策対話

(注) 防衛相会談のほか、外務当局を含めた「2+2」を実施

## 3 多国間の安全保障対話

### 1 多国間安全保障対話の意義

多国間の安全保障対話では、安全保障に関する共通の関心事項について関係国間で意見交換を行い、相互理解・信頼関係を増進でき、また、複数国間にまたがる問題に関係国が協調・協力して取り組むことで、地域の平和と安定に効果的に貢献できることから、その意義は極めて大きい。

参照 資料52 (P381)

### 2 ASEAN地域フォーラム

ASEAN地域フォーラム (ARF) は、93 (平成5) 年の ASEAN Regional Forum ASEAN外相会議と同拡大外相会議において17か国と欧州共同体 (EC) (当時) によりアジア太平洋地域の政治・安全保障対話を行う場として創設が合意された。94 (同6) 年の第1回閣僚会合以来、徐々にその参加国を拡大しつつ、毎年閣僚会合が開催されており、現在では、26か国と1機関<sup>1)</sup>が参加している。

ARFは、現状ではNATO、欧州安全保障協力機構 (OSCE) などの欧州においてみられるような安全保障機構ではないが、外務当局と防衛当局の双方の代表が出席した各種政府間会合が開催されているという意味で意義がある。

防衛省は、ARFがアジア太平洋諸国の共同体意識を醸成し、地域の安全保障環境を安定化させるものとなるには、ARFのプロセスが進展する中で、防衛当局間の信頼関係の増進が重要であると考えている。このため、ARFに継続的に参加し、わが国の政策や取組の積極的な紹介などを通じた防衛政策の透明性の向上、防衛当局間の率直な意見交換などを通じた相互理解を図るための努力を続けている。

また、近年では、国際災害救援活動、海上の安全保障、平和維持活動、テロ対策、気候変動といった地域におけ

る共通の安全保障の課題について活発な意見交換が行われるようになっており、防衛省もこのような意見交換に積極的に参加している。

さらに、上記分野ではより実地的な協力を模索し始めており、たとえば、国際災害救援分野では、国際的な協力にあたって考慮すべき「一般ガイドライン」の作成に続き、より詳細な協力の手続を定めた文書の作成が進められている。また、昨年5月にはインドネシアにおいて机上演習が行われたほか、本年5月には初の災害救援実動演習がフィリピンにおいて開催され、陸・海・空自の部隊が、医療・防疫・給水および被災者の避難支援に関する訓練を行った。

ARFでは、毎年、外相級の閣僚会合のほか、高級事務レベル会合 (SOM) や信頼醸成措置および予防外交に関する会期間支援グループ (ISG on CBM/PD)、ARF安 Senior Officials Meeting 全保障政策会議 (ASPC) などが開催されている。このよ Inter-Sessional Support Group on Confidence Building Measures and Preventive Diplomacy うな場で、外務当局者と合同で行われる全体会合とは別に、02 (同14) 年の閣僚会合以降、全体会合に先立って、ARF防衛当局者会合などを開催することが定例化しており、防衛省からも関係者が積極的に参加して各国の防衛当局者との間で率直な意見交換を行うなど、防衛当局者のARFへの関与は着実に進展している。

また、わが国は、本年3月にインドネシアおよびニュージーランドとともに第1回海上安全保障に関する会期間会合 (ISMMS) をインドネシアにて共催した。 Inter-Sessional Meeting on Maritime Security

### 3 防衛省・自衛隊が主催または参加している 多国間安全保障対話

防衛省は、各国防衛当局者との情報・意見交換を通じた信頼・協力関係の増進を図るため、わが国が主体性をもって積極的に安全保障対話を進めることが、アジア太平洋地域の安定化に重要であると考えている。このよう

1) ASEAN10か国 (ブルネイ、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、カンボジア (95 (平成7) 年から)、ミャンマー (96 (同8) 年から))、日本、オーストラリア、カナダ、中国、インド、ニュージーランド、バブアニューギニア、韓国、ロシア、米国 (96 (同8) 年から)、モンゴル (98 (同10) 年から)、北朝鮮 (00 (同12) 年から)、パキスタン (04 (同16) 年から)、東ティモール (05 (同17) 年から)、バングラデシュ (06 (同18) 年から)、スリランカ (07 (同19) 年から) の26か国およびEU

な認識の下、防衛省・自衛隊では各種セミナーを主催するなど、多国間の安全保障対話を主体的に行うとともに、諸外国やその他の機関が主催する対話にも積極的に参加している。

参照 資料53～54 (P382～384)

本年3月には、防衛省の主催により、アジア太平洋地域における共通の安全保障課題に関する防衛当局高級事務レベル会合が、東京で初めて開催された。この会合は、ASEAN各国の防衛当局の高級事務レベルをわが国に招き、地域の安全保障上の課題について率直な対話を行い、緊密な人的関係を構築することを目的としたものであり、わが国のほか、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイおよびベトナムが参加した。今回の会合においては、増田防衛事務次官が議長を務め、人道支援・災害救援、海上の安全保障、平和維持・平和構築など地域の共通の安全保障上の課題について率直かつ建設的な意見交換を行った。また、同会合の後、増田防衛事務次官は、カンボジアの国防省長官、インドネシアおよびラオスの国防次官と個別に会談を行った。

さらに、翌日、東南アジア諸国およびわが国の有識者ならびに防衛当局者を招き、一般公開の「共通安全保障課題に関する東京セミナー」を初めて開催し、①地域において共有し得る安全保障上の課題、②共通の課題に対する地域協力促進の方策、③地域協力における防衛当局の役割と対応、について議論を行った。

96(同8)年から毎年防衛省が主催しているアジア太平洋地域防衛当局者フォーラム(東京ディフェンス・フォーラム)は、各国の防衛政策への相互理解を深め、その透明性を高めて地域の安定化に寄与することを目的とし、各国の防衛政策や、防衛面に焦点をあてた信頼醸成措置への取組について意見交換を行っている。

昨年10月の第13回フォーラムには、25か国およびEUのほか、国連人道問題調整部(OCHA)、ASEAN事務局お

United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs  
International Committee of the Red cross



第13回東京ディフェンス・フォーラムにおいてスピーチを行う北村防衛副大臣

における国際協力のための取組」および「各国の防衛政策」について意見交換を行った。また、昨年2月には、第7回分科会を開催し、25か国およびEUのほか、OCHA、ASEAN事務局およびICRCの参加を得て、平和構築に関する能力向上や国際協力の促進のための留意事項を内容とする「平和構築に関するベスト・プラクティス参照ペーパー」<sup>2)</sup>の作成について検討するとともに、「地域間協力と周辺地域への影響」について議論を行った。

IISSアジア安全保障会議は、民間機関主催の国際会議であるが、アジア太平洋地域の国防大臣などが多数参加するほぼ唯一の会議であり、毎年シンガポールで開催されている。本年5月の第8回会議においては、わが国からは浜田防衛大臣が参加し、「主要国とアジアの安全保障：協力が対立か」というテーマで、同地域における重要な安全保障上の課題についてスピーチを行った。会議の際、浜田防衛大臣はベトナム、オーストラリア、米国、モンゴル、シンガポールの国防大臣と個別に会談したほか、初の日米韓防衛相会談を行い、また、シンガポールのリー・シェンロン首相およびリー・クアンユー内閣顧問を表敬した。

ミュンヘン安全保障会議は、62(昭和37)年に発足した欧米における安全保障に関する最も権威のある国際会

2) 国際平和協力活動における各国の経験、教訓を共有するための文書

議の1つである。本年2月の第45回会議には、浜田防衛大臣がわが国の防衛大臣として初めて参加し、「地球規模の課題とグローバル・ガバナンスの危機」についてパネリストとして発言し、議論を行った。会議の際、浜田防衛大臣は、シンガポール、イギリス、ドイツの国防大臣と個別に会談したほか、国際政治学者のジョセフ・ナイ教授とも会談を行った。

また、07（同19）年9月、米太平洋軍司令部との共催で、28か国および2機関から91名の参加を得て、アジア・太平洋地域後方補給セミナー（PASOLS）Pacific Area Senior Officer Logistics Seminarを、わが国で開催するとともに、本年8月には、米陸軍および米太平洋陸軍との共催で、太平洋地域陸軍参謀総長等会議（PACC）Pacific Armies Chiefs Conferenceおよび太平洋地域陸軍管理セミナー（PAMS）Pacific Armies Management Seminarのわが国での開催を予定している。

## 4 多国間の共同訓練

### 1 アジア太平洋地域での多国間共同訓練の意義

多国間の共同訓練に参加し、またこれを主催することは、自衛隊の各種技量の向上はもとより、関係国間の各種調整や意見交換を通じ、協力の基盤を作る上で重要である。

00（平成12）年から、アジア太平洋地域では、それまで行っていた戦闘を想定した訓練に加え、人道支援活動、災害救援（HA/DR）Humanitarian Assistance/Disaster Relief、非戦闘員退避活動（NEO）Non-combatant Evacuation Operationなどへの対応を取り入れた多国間での訓練への取組が始まった。

具体的には、リムパックでの難民救援訓練、米国、タイなどが国連平和維持活動や災害救援活動などに焦点をあてて行っているコブラ・ゴールド演習、シンガポール（00（同12）年）、わが国（02（同14）年）、韓国（04（同16）年）およびオーストラリア（07（同19）年）が主催した西太平洋潜水艦救難訓練、米印が主催する多国間海上共同訓練マラバールなどがあげられる。

防衛省・自衛隊としては、これらの訓練に、引き続き主体的・積極的に取り組んでいく。

### 2 アジア太平洋地域での多国間共同訓練への取組

#### (1) 多国間共同訓練の主催など

02（同14）年4月、海自主催によりわが国として初めて、西太平洋潜水艦救難訓練<sup>1</sup>を多国間共同訓練として行い、同年10月にも、海自が多国間搜索・救難訓練<sup>2</sup>を主催した。

また、自衛隊は、05（同17）年以降、毎年行われているコブラ・ゴールド演習に参加している。本年2月に行なわれたコブラ・ゴールド09では、国連平和維持活動の指揮所演習、人道・民生支援活動の医療部門、非戦闘員



ARF災害救難実動訓練でマニラ湾に着水する海自US-2

1) 00（平成12）年、シンガポール海軍が主催した第1回西太平洋潜水艦救難訓練に、海自は艦艇2隻を派遣した。また、02年（同14）の第2回目の訓練には、海自の艦艇3隻を含め、5か国10隻の艦艇が参加し、九州西方海域で、潜水艦救難技術の展示などを行った。  
2) 日本、インド、オーストラリア、韓国、シンガポール、タイ、ニュージーランド、フランス、ロシアの9か国が参加し、関東南方海域などにおいて、海自の艦船が模擬した遭難商船に対して参加国の艦艇などが、搜索・救難を行う手順や共同要領を訓練した。

退避活動／在外邦人等輸送訓練に加え、国連平和維持活動の実動訓練に初めて参加した。

さらに、本年3月には、パキスタン主催の多国間海上共同訓練アマン09に初めて参加したほか、本年5月には、フィリピンにおいて行われたARFの枠組での初めての災害救援実動演習に参加した<sup>3)</sup>。

最近、自衛隊が参加している多国間共同訓練は、図表Ⅲ-3-25のとおりである。

図表Ⅲ-3-2-5  
多国間共同訓練への参加など（昨年以降）

| 年月       | 訓練          | 主催        | 参加国等  | 防衛省・自衛隊の対応                         |
|----------|-------------|-----------|---|------------------------------------|
| 08年5月    | コブラゴールド08   | 米軍・タイ軍    | タイ、米国、インドネシア、シンガポール、日本など                                      | 69名の要員が参加                          |
| 08年7月～8月 | カカドゥ08      | オーストラリア海軍 | オーストラリア、フランス、マレーシア、ニュージージーランド、パキスタン、パプアニューギニア、シンガポール、タイ、日本    | 護衛艦1隻およびその乗員約160名が参加               |
| 09年2月    | コブラゴールド09   | 米軍・タイ軍    | タイ、米国、インドネシア、シンガポール、日本など                                      | 78名の要員が参加                          |
| 09年3月    | アマン09       | パキスタン海軍   | パキスタン、オーストラリア、バングラデシュ、フランス、クウェート、マレーシア、ナイジェリア、中国、トルコ、英国、米国、日本 | P-3C哨戒機2機およびその乗員約40名が参加            |
| 09年5月    | ARF災害救援実動演習 | フィリピン・米国  | フィリピン、米国、オーストラリア、EU、インドネシア、韓国、日本など                            | US-2救難飛行艇1機、C-130輸送機2機および25名の要員が参加 |

(2) 多国間共同訓練へのオブザーバーの招へいなど

01（同13）年9月、わが国で行った第4回日露捜索・救難共同訓練に、アジア太平洋地域の8か国からオブザーバーの参加を得て以来、諸外国からのオブザーバーの招へいにも取り組んでいる。

また、陸自は、02（同14）年以降、多国間協力の一環として、毎年アジア太平洋地域多国間協力プログラム（MCAP）を主催し、アジア太平洋地域を中心とした関係各国の実務者を招へいしている。

（図表Ⅲ-3-26 参照）

図表Ⅲ-3-2-6  
多国間共同訓練へのオブザーバーの招へい<sup>しょうへい</sup>など（昨年以降）

| 年月    | 訓練   | 概要  |
|-------|--|---|
| 08年8月 | 第7回アジア太平洋地域多国間協力プログラム（MCAP2008）<br>Multinational Cooperation program in the Asia Pacific | 陸自主催により、アジア太平洋地域を中心とした16か国から実務者を招聘し、国際協力に関し、軍種間および軍民間に共通する課題の討議を通じて参加国との相互理解の促進、信頼関係の増進を目的として、「平和活動における各種連携について」を主題として研修および意見交換が行われた。 |

3) ARF参加国など21か国が参加し、医療、浄水、防疫、建設および海上救難活動の訓練を行った。